

一般質問通告事項一覧表

平成28年 第4回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	原田 芳男	泊原発は廃炉にすべき	<p>1、東京電力福島第一原発の損害賠償額、除染、廃炉などの費用が経産省の推計で22兆円となっている。(従来 11兆円) 「原発が安い」はうそで、しかも事故費用も含めた原発コストを「送電線使用料」の名目で新電力にも転嫁している。 原子力防災計画も絵に描いた餅になっている。 町長の認識はどうですか。</p> <p>2、小樽市長も原発廃炉を表明、町長ははっきり廃炉を表明し北電に申し入れよ。</p>	町長	
2	〃	旭ヶ丘公園におけるフロートレイルについて	<p>本年度400万円の予算でフロートレイルの実証事業が町から観光協会に委託されました。受託した観光協会は旭ヶ丘公園の一部を占用しコースの造成を行ったと認識しています。しかし、都市公園条例に原状回復の規定があるにも関わらず原状回復措置が不十分であったことから疑念が深まったのが現在の状況です。 そこで次の点を明らかにしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、事業の全貌について 2、事業費の積算根拠、内訳 3、観光協会に原状回復義務があるのに重機による工事をした理由及び工事費、何の予算 4、スキー場の開設に問題はないか 5、公園と規定され町民の憩いの場を立ち入り禁止にすることについてどのように考えているのか 6、散策路の工作物があり、公園と条例で規定されているところにスポーツ施設を作り立ち入りを禁止することは明らかに目的外利用であり、町民を愚弄する行為であるがその認識はあるか 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	原田 芳男	新町立保育所について	<p>新しい統合保育所については、特別委員会で論議していますが今までの議論で町長の議会答弁が特別委員会での担当者の説明と食い違うことが多々あると感じます。</p> <p>政治家としての町長と事務方の意見が違っても、優先されるのは町長の考えだと思しますので、町民の暮らしを支える政治家の町長の立場を明確にした答弁を求めます。</p> <p>1、子供を持つ保護者は、子育て支援の充実を求めています。そうして出された陳情でも明らかなように全年齢を通じて一貫した保育を求めています。この件に応えるべきではないでしょうか。</p> <p>2、町の予定では30年から統合保育所が開所します。町が進める方向は2歳まで統合保育所、3歳からは幼稚園となり今までのような選択の自由はなくなります。このことによる保護者への不利益、すなわち今までより悪くなることは許されません。どのようにお考えでしょうか。</p> <p>保育料、給食費、幼稚園への補助金などについて説明ください。</p>	町長	
4	〃	国民健康保険について	<p>国は、国民健康保険の低所得者への対策として1人5000円平均の保険料引き下げとして、1700億円を予算化し保険者に交付しています。今年度についても同様の措置が取られていると聞いていますが、わが町はどのように対応していますか。</p> <p>また、平成30年から国民健康保険は各都道府県の広域連合方式になりますが、後志広域連合はどのようにするのででしょうか。解散でしょうか。</p>	町長	
5	〃	再度新幹線と在来線について	<p>JR北海道は、11月18日に「JR単独では維持が困難な路線」として10路線13線区間(1237キロ)示しています。</p> <p>鉄道と鉄道の果たす役割は沿線住民だけでなく、地域の開発、産業の振興、通学や通院、買い物、都市間交通として、さらに観光の振興にとっても欠かすことのできない役割を担ってきました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(5)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>この役割は、新幹線が札幌までの工事が終わり、全線開通したとしても変わらないものです。</p> <p>新幹線倶知安駅ができ停車することになっていますが、地域全体の交通体系が破たんすれば、産業、観光、暮らしに大きな影響を与えます。</p> <p>メインの新幹線をさらに地域の発展につなげるためには、在来線の果たす役割は大きいのではないのでしょうか。</p> <p>1、町長は JR との同意書にこだわらず、町民の暮らし第一に考え在来線の存続を JR や道に求めること。</p> <p>2、新幹線の工事（トンネルなど）は、住民の意見要望を十分に聴すること。</p> <p>3、残土条例の制定を行うこと。</p>		
6	〃	一般廃棄物の処理について	<p>倶知安町の一般廃棄物は、燃料化する方法で行われています。</p> <p>製品については、近隣町村でも使用しているところがあると聞いています。</p> <p>燃料化された製品について、当初の計画通りの性能を発揮していないのではとの声も聞こえてきます。</p> <p>当初計画と比べて</p> <p>1、性能はどうか。</p> <p>2、搬入廃棄物の燃料化率は。</p> <p>3、搬入ごみの量は。</p> <p>4、売り上げは。</p> <p>5、その他、当初計画にある項目について。</p> <p>以上の点について明らかにされるよう求めます。</p> <p>また、一般家庭から出される大型ごみの取り扱いについて改めて説明してください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
7	坂井 美穂	産後うつ予防の助成と子育て世代包括支援センター整備について	<p>女性の一生のうちで妊娠中や出産後は、ホルモンのバランスの変化によりうつ病が起りやすく、出産後の女性の10人に一人が産後うつを経験すると言われている。</p> <p>子育てに対する不安やストレスの蓄積から陥るとされ、深刻化すると虐待や育児放棄につながる。</p> <p>このような「産後うつ」を予防するため、厚生労働省は2017年度から健診を受ける際の費用を助成。産後2週間と1カ月の2回、国と市町村が半分ずつ負担するとされている。当町では現在、産後子育てに不安をかかえている方の相談がどれくらいあり、どのような対応をされているか。</p> <p>また、この健診に対するお考えと、導入する場合どのくらい経費がかかるかお伺いいたします。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、子育てに関する総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」が法定化し、平成32年度末までに全国展開を目指すと言われている。現在建設予定の統合保育所に併設される子育て支援センターはどのような活用を考えておられるか。</p> <p>また、今後統合保育所の中に整備をしていくことができないかをお伺いいたします。</p>	町長	
8	〃	高齢ドライバーの支援	<p>高齢ドライバーの事故防止に向けた取組みが急がれている。</p> <p>75歳以上のドライバーを対象にした免許更新時の認知機能検査を強化する改正道交法施行も来年3月に控えている。</p> <p>道内の75歳以上の運転免許保有者が20万人を超え、この10年間で倍増しているが、当町の75歳以上の免許保有者数はどれくらいであるか。</p> <p>また、国や自治体では運転免許証の自主返納を促す取組みを進めているが、それに伴う様々な課題が出ている。</p> <p>①運転免許証がなくなった場合の高齢者の生活支援 ②高齢ドライバーが自主返納しやすい環境整備(心理面でのケアを含む) ③代替手段としての公共交通機関の整備</p> <p>以上に対する当町の現状と今後の取組みを伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
9	坂井 美穂	防災備蓄について	<p>倶知安町地域防災計画の中で定めている、物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画を問う。</p> <p>現在、食料・飲料の備蓄量は何を基準に算定して、どれくらい備蓄されているか。災害時に必要とされる資機材の選定はどのように行われているのか。災害時の食料及び防災資機材の調達体制の整備はどのようになっているか。また、防災資機材倉庫の整備はされているのか。</p> <p>住民に対して災害時の資機材の備蓄・保管場所をどのように周知していくかを問う。</p>	町長	
10	門田 淳	①新幹線工事落札業者（羊蹄トンネル・ニッ森トンネル）への要望活動について	<p>3月26日、北海道新幹線が開業し、14年後の札幌までの延伸、倶知安駅の開業を見通したまちづくりで、工事落札業者に対しての具体策について町長にお伺いします。</p> <p>①ニッ森トンネル工事落札業者に対しての要望活動を通しての波及効果は。</p> <p>②羊蹄トンネル落札業者に対しての要望活動は。</p>	町長	
11	〃	②定員適正化について	<p>H32年までの定員適正化計画を新たに策定して、今後5年間の職員数を168名で維持することとなりましたが、そこで町長にお伺いします。</p> <p>①新たな策定では、各課からの聞き取りなどを行いながら策定にあたったのか。人件費ありきの策定では、本当の定員適正化計画が見えてこないのではないか。</p> <p>②ここ10年余りで臨時・非常勤職員・パートの人数が14名ほど増員している理由は。臨時・非常勤職員・パートの配置は各課からの聞き取りなどをおこない適正に配置されているのか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
12	門田 淳	③給食センター（地産地消食育センター）について	給食センター（地産地消食育センター）について教育長にお伺いします。 ①地産地消食育の次年度に向けての取り組みの具体策を伺う。 ②新たなメニューへの取り組みは。	教育長	
13	〃	④ふるさと納税について	ふるさと納税について町長にお伺いします。 ①パンフレットの活用方法は。返礼品業者への拡大にもつなげる活用は出来ないか。 ②事業拡大への取り組みは。	町長	
14	〃	⑤統合保育所開設に伴う保育士について	①平成30年度開所に向けての保育士の確保について。 ②臨時保育士の確保についての具体策について。	町長	
15	古谷 眞司	安心して子育てが出来る町について	本町における子育て支援策は、今定例会での行政報告また、教育行政報告に於いても報告されています。日々鋭意努力されていることに感謝申し上げます。俱知安町総合戦略の基本目標の「くっちゃんて暮す」に家族が安心して子育てを行える環境の整備とあります。そこで2つについて伺います。 (1) 放課後児童クラブについて町長に伺います。 ①東小学校の今後の見通しについて伺います。 ②現在、北陽小校区以外は小学校の空き教室を利用されていますが、空き教室が生徒数の変動により確保出来ない等で受入学年を制限しなければならない状況が続いています。今年度は良くても来年度は分からない状態です。抜本的な対策が必要ではないか、見解を伺います。 ③支援員、教員の不足に対する対策はどのように行うのか伺います。 次頁へ続く	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(15)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>(2) 倶知安中学校における、教員加配について教育長に伺います。 現在、倶知安中学校では、3年生に於いて1名の教員加配により4クラスを維持しています。来年度に於いては、新2年生が4クラス維持できない可能性があると考えます。継続的な政策が子育てを安心して出来ます。また教育行政報告を見ますと、加配教員や学習支援員の配置による指導体制の充実が教育的にも大きな効果があると感じました。 今後の指導体制の整備について、教育委員会の考えを伺います。</p>		
16	〃	機構改革の成果について	<p>町長が就任後約2年が経過しました。部長制を廃止し、現在の課長制を実施してきたの効果と、副町長2名体制の今後について伺います。</p>	町長	
17	木村 聖子	ひらふ地区の交通表示等について	<p>ここ数年観光客のレンタカー利用が増加しているのに伴い、衝突事故等が多発しています。そこで町民はもとより観光客の安全確保について町長に伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビレッジ群は道幅が狭く、坂道も多いことから、道に不慣れた観光客に車両及び歩行者へ注意喚起をするべく表示板の設置。 2. ひらふ交差点バス停前は、特に朝・夕の時間帯におけるバスや右折車等の一時停車により著しく停滞している。また見通しが悪い中、歩行者が車両間を横断するなど危険な状態にもなっているため、これらの渋滞緩和対策の検討。 	町長	
18	〃	施設作物の支援策について	<p>本年度、高収益作物の調査を行い、馬鈴薯に続く地域のブランドとなりうる新しい農作物の開拓に取り組みはじめたところですが、以下の点をお伺いします。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(木村 聖子)		<p>前頁より</p> <p>1、これまでの調査結果は。 2、次年度に向けての施策は。 3、施設作物を始める際、施設整備費が農業者のネックとなっているが町としての支援策は。</p>		
19	作井 繁樹	一、前町長時代からの積み残しの課題	<p>私の H27 年 1 定一般質問「今までしてきた議論の上に立って質問をして良いのか、御破算で願いましてということか」の問いに、「行政は継続、しっかり答えていかなければならない」旨を答弁している。以下、過去の議論を踏まえ、前町長時代からの積み残しの課題を伺う。</p> <p>1、自治基本条例 H20 年 1 定の榊議員（答弁「努力したい」）、私の H23 年 3 定（答弁「私の任期中につくっていききたい」）、H28 年 1 定の田中議員（答弁「さまざまな角度から十分な議論が必要である」）、それぞれの一般質問を踏まえ、自治基本条例を制定するのか否か、見解を伺う。</p> <p>2、職員の人事異動 私の H24 年 2 定の一般質問（答弁「よく分かりましたので、そのようにしたい」）を踏まえ、人事異動を発令日に配置完了するのか否か、見解を伺う。</p> <p>3、新たな行革大綱 本年 10 月に策定された「倶知安町定員適正化計画」は、私の H25 年 2 定（答弁「取り組む」）並びに H27 年 4 定（答弁「担当部局につくらせて」）の一般質問を踏まえて策定された新たな行革大綱と捉えるべきか、別途、行革大綱を策定するのか、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>4、旧東陵中校舎の利活用 多くの議員が幾度となく議論してきたが、未だ出口が見つからない。加えて H30 年 7 月までの新幹線雪害対策試験により、結論の先送り感は否めない。利活用検討の進捗状況を伺う。</p>		
20	〃	二、西江町長が明言している課題	<p>H27 年 3 定の榊議員の一般質問に「町長の発言は非常に重い。実行に向け、誠意を持って対応していかなければならない。」旨を答弁している。</p> <p>以下、西江町長が明言している課題を伺う。</p> <p>1、副町長 2 人制 新年度、副町長 2 人制は実現可能か否か、見通しを伺う。</p> <p>2、間口雪処理 私の H27 年 3 定一般質問「建設課での全線間口雪処理というのはまだまだ先の課題としても、当面の間、福祉除雪としての間口雪処理は、即取り組むべき」との問いに、「一部からでもできるのであれば、そのような取り組みをしていきたい。これについては十分検討して知恵を出し合って、取り組んでまいりたい。」旨を答弁している。検討の進捗状況を伺う。</p>	町長	
21	〃	三、新年度以降の新たな取り組み	<p>1、主権者教育 文科省は本年 6 月「主権者教育の推進プロジェクト」を示し、主権者教育の推進を明確に打ち出したが、それには町長部局、教育委員会、選挙管理委員会の連携が不可欠である。それぞれの見解を順次伺う。</p> <p>(1) 主権者教育の認識と選挙管理委員会が果たすべき役割、併せて投票率向上など、その効果についての見解を伺う。(選挙管理委員長)</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長 選挙管理 委員長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(21)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(2) 主権者教育の認識と教育委員会が果たすべき役割、併せていじめの解消など、その効果についての見解を伺う。(教育長)</p> <p>(3) 主権者教育の認識と町長部局が果たすべき役割、併せて次世代のまちづくりを担う人材育成など、その効果についての見解を伺う。(町長)</p> <p>2、ペーパーレス化 業務の効率化や経費削減、環境保全の一環としてペーパーレス化を推進すべきと考える。現状認識と新年度以降の取り組みについての見解を伺う。(町長)</p> <p>3、指定管理者制度への移行 H27年4定一般質問でも指定管理者制度の活用を主張したものの、議論は深まらず。その議論を踏まえ、改めて社会教育施設を順次指定管理者制度へ移行すべきと考えるが、見解を伺う。(町長)</p>		
22	山田 勉	農業振興強化対策について	<p>○近年の異常気象に対する対策としての農地の排水対策等、基盤整備事業は担い手が規模拡大を続ける中、悪条件圃場の解消に向け整備が急務となっている。本年度の圃場整備事業の状況と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>○JA ようていの第5次農業振興計画（H30～34年）の経営主のアンケート調査の結果の第1位として雇用労働力の確保が挙げられている。 就労人口の高齢化が進む中、後志総合振興局が打ち出している「まち・ひと・しごと」マッチングプランの推進について町としてどう関わっていくのか伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(22)	(山田 勉)		<p>前頁より</p> <p>○昨年からスマート農業等と題して GPS を利用した実演会が行われており、関係機関等で研修会等も始まっている。労力軽減やコストダウン、女性や未経験者でも対応できる手段として規模拡大をする次世代の担い手に有効な戦略と考えるが、町として要件等整備をして、後押しする体制を取る必要があると考えるが、見解を伺う。</p>		
23	〃	インフラ整備に係る 財源確保について	<p>西江町政で大型事業が展開されて整備される中、国の助成金も時代と共に変遷し一般財源の割合が大きくなる中、過疎債が使えない町として中核である役場庁舎の整備等も控える中、町の財源をどう確保していくかが急務と考える。リゾート地を抱え外国人観光客が増加する中、町内個人住宅も外国人の方々が居住する時代となった。</p> <p>新幹線開業にかかる駅前整備など様々な課題の解決に向けた新たな財源の確保について町長の見解を伺う。</p>	町長	
24	田中 義人	旭ヶ丘総合公園の一年を通じた利活用について	<p>旭ヶ丘総合公園の管理・運営と今後の使用方法について町長と教育長に伺う。</p> <p>1. 旭ヶ丘総合公園を運営するにあたり、根拠となる条例が複数あり管理体制が複雑であると考え。一元化を図り利用者の利便性の向上、公園の通年活性化を図るべきではないか。町長に見解を伺う。</p> <p>2. 老朽化した施設などの更新を進めるべきと考える。雪上車もすでに 25 年経過し、整備費用などに毎年 200 万円ほど掛かっている。更にスキージャンプ台の老朽化が激しく、安全面からも早期に撤去、もしくは補強工事が必要と考える。町長と教育長に見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>3. 旭ヶ丘スキー場利用者を伸ばし、この町の財政に少しでも歳入を増やす観点が必要ではないか。その為には、ニセコに訪れている外国人に利用してもらう事が必須だと考える。初心者向けの外国人スキー客を対象にしたレッスンを旭ヶ丘で行う事について、教育長に見解を伺う。</p>		
25	榊 政信	定員適正化計画は適正ですか	<p>本年10月に「倶知安町定員適正化計画」の改訂版が策定されました。平成28年度から5年間の計画となります。</p> <p>定員適正化の目標として、「増大する事務事業について停滞させることなく対応できる組織体制を新たに構築するため、効果的な人事配置を行うことはもとより、必要な人員については適正に補充し、・・・平成23年4月1日現在の職員数「168名」を基準人員として踏襲し平成32年度まで維持することとする。」としています。</p> <p>今年度6名増員し、今後5年間、退職で減る職員の人数分を新規採用者でカバーして168名をキープして行くこととなります。</p> <p>この168人という人員が本当に適正な人数なのでしょうか。</p> <p>昨年度の非常勤、臨時、パートの非正規職員が137名おります。</p> <p>補助職員がいないと事務執行に支障をきたすようでは、とても、定員適正化が図られていると言えないと思いますが、如何でしょうか。</p> <p>そこで、次の点について、伺います。</p> <p>①人員の中には、外部団体などへの派遣職員も含まれていると思います。派遣職員の人員分が不足しているではありませんか。</p> <p>②育児や介護休暇、時間外勤務の抑制など職員の労働環境や福祉の増進などのニーズも増していますが、計画に加味されていますか。</p> <p>③職員の基準人員を超えないように配置するために、補助職員を配置していませんか。正職員と変わらぬ業務を行っているなら、非常勤職員の正職員への任用替えが必要ではありませんか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>④職員の適正配置による効率的な事務執行を掲げておりますが、退職での減員分を新規採用でカバーできるのは、人数だけで職能（キャリア）の補充とはならないが、どのように対処しますか。</p> <p>特に、専門職においては、即戦力を求められるため計画的な採用や育成計画を立てて取り組むと答弁しておりますが、適正化計画に反映されておりますか。</p>		
26	〃	「雪に親しむ」ための雪対策は	<p>12月に入り、また雪との暮らしが始まります。</p> <p>本町の除排雪をはじめとした雪対策は道内でも進んでいると認識しております。でも、住民の皆さんは、まだまだ雪に親しみ・楽しむところまでには届いていないようにも感じます。</p> <p>第5次総合計画の後期基本計画の平成27年度の実施計画の検証・評価報告書によると「敷地内雪対策支援事業」「雪対策パートナーシップ推進事業」に対する自己評価は「C（未達成）」となっております。その理由として「財源の目途が立たないため。」とあります。28年度においては、どのようになりますか。</p> <p>「敷地内雪対策支援事業」では、敷地内の雪の道路への雪出しを防止するための対策や支援も含まれていると思います。倶知安町みんなで親しむ雪条例の第11条や12条で、除雪道路への雪出しの禁止や指導について規程されておりますが、何らかの防止誘導策も必要になります。</p> <p>また、最近では町内会などの除雪ボランティアの皆さんの活躍で多くの方が、雪下ろしや除雪で助かっております。「雪対策パートナーシップ推進事業」は、除雪ボランティアさんの支援や啓蒙なども含めた共助のルールやマナーも構築するものと期待をしております。</p> <p>27年度は上手く事業展開できなかったようですが、今後の対応や推進に向けて、町長の所見をお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
27	榊 政信	カジノ IR 推進法、 どう考えますか	<p>カジノを含む統合型リゾート施設整備推進法案（IR 推進法）が衆議院で可決となり、今国会で成立の見通しとなっています。</p> <p>IR 推進法は、カジノや会議場、レクリエーション、宿泊施設、ショッピングモールなど様々な観光施設を一体とした統合型リゾート施設の整備を政府に促す基本法案で、施行後 1 年をめどに実施法を策定するように求めています。</p> <p>統合型リゾート（IR）は、観光振興、地域経済の活性化、雇用の創出などの効果が期待できる一方、治安の悪化やギャンブル依存症、青少年の健全育成への障がいなど社会的な影響への懸念についても様々な議論があります。</p> <p>そんな中、東京都や大阪府などで IR の誘致に向けた動きがあり、北海道では、釧路市、小樽市、苫小牧市に続き、隣村の留寿都村も誘致の検討を始めております。留寿都村では、IR 推進協議会が設立され、村民を対象としたセミナーを村で開催するなど誘致に向けた地ならしも始められているようです。</p> <p>隣村にカジノができるということは、ニセコエリアの観光にも多大な影響があると思われれます。留寿都村だけのことではなく、ニセコ観光の問題でもあります。留寿都村からカジノ誘致に向けた話が本町にありましたでしょうか。</p> <p>また、新聞などによる世論調査では、カジノ解禁に反対が半数以上あるとの報告もあります。町長は、隣村にカジノができることをどの様に捉えておりますでしょうか。</p> <p>所見をお聞かせ下さい。</p>	町長	
28	盛多 勝美	平成 29 年度予算編成に向けた姿勢について	<p>政府は、「平成 29 年度の概算要求基準」を基に「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手をゆるめることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除し、予算の中身を大胆に重点化するとしております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(盛多 勝美)		<p>前頁より</p> <p>そこで、本町の平成 29 年度予算編成について、次の諸点についてお尋ねいたします。</p> <p>①予算を重点化するためにも新たな行政改革大綱の考えはありませんか。</p> <p>②町長の一期目の公約を実現するために何を重点化しますか。 (例えば、副町長 2 人制、農業基盤の整備等)</p> <p>③健全で持続可能な財政運営が不可欠であります。一方、住民要望の予算化をどのように整理されますか。</p> <p>以上、西江町長の一期目の折り返し年度となります 3 年目に向けた、予算編成の姿勢についてお伺いいたします。</p>		
29	森下 義照	まちづくり懇談会のあり方について	<p>平成 28 年度まちづくり懇談会が、10 月 14 日から 11 月 7 日の間に開催されました。時間的に 10 時、15 時、16 時、17 時と日中の時間帯で、それぞれ会場 10 カ所で行われましたが、今までの状況を踏まえ一人でも多くの住民の方に参加を願う気持ちで開催したものと思います。</p> <p>検討しながら開催した結果について町長の感想を伺います。</p> <p>1 10 カ所で行われましたが、各会場の参加人員、並びに、参加者からの質問で即答して理解された数、又、後日の検討事項と回答した数について伺います。さらに、後日回答分について現在検討中か、回答済みか伺います。</p> <p>2 まちづくり懇談会について、今後も継続するのか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(森下 義照)		<p>前頁より</p> <p>3 継続する場合、会場の増加や時間帯についてどう考えるか。</p> <p>4 開催に対する町民への周知をどの様にして沢山の参加者を得ようとするのか。</p>		
30	三島 喜吉	防災と危機管理について	<p>先月、国レベルの原子力防災の避難訓練が実施されておりますが、日頃の災害に対する備えが、いつ起こるか分からない災害に対する初動防災に繋がっていくものと考えております。</p> <p>先般、総務常任委員会の防災についての現地調査が行われておりますが、その中で旧東陵中学校で保管されている防災用品の整理保管状況が非常に思わしくないとの報告を受けております。</p> <p>旧東陵中学校の跡利用はなかなか将来の利用に向けての実現の方向性が滞っており、私も何回かこの事に関しての質問をさせていただいておりますが、旧東陵中学校が防災の拠点施設・備品の収納施設としての位置づけの中で整備をすすめていくとの答弁がなされております。防災備品用品は、緊急時に速やかに持ち出せるよう日頃から整備していく必要があると思います。町長のお考えをお願いいたします。</p> <p>また、現在の防災備品用品の備蓄状況についてご答弁をお願いします。</p>	町長	
31	〃	倶知安町住み替え支援制度について	<p>倶知安町内で現在大変な数の集合住宅をはじめとする住宅建設が行われて活況を呈しています。</p> <p>現在、倶知安町の高齢者単身世帯は1,100世帯あり、全体の14%を占めております。これから冬を迎えるにあたり、除雪等でご苦労されている姿を見かける事が多いところであります。また一方、65歳以上の人口割合が24%と北海道のなかで7番目に位置する若い人口の多い町であります。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(31)	(三島 喜吉)		<p>前頁より</p> <p>そういった中で若い層が安心して生活していく安い住宅が不足しており、若い方々が安い住宅を求めて近隣町村に移り住まれているのが現状ではないかと思っております。</p> <p>西江町長が町長に就任して以来2年が経過され、折り返し地点を迎えようとしておりますが、町長の公約の一つとして掲げておりました、「倶知安町住み替え支援制度」の実施がなかなか進んでいない状況に思われます。この「倶知安町住み替え支援制度」の現在の運用状況についてお伺い致します。また、特にこの事業の基盤である高齢者が住まれる老人専用の集合住宅建設が進むことができないと、この事業も進むことができないと思われますが、老人専用集合住宅建設について町長のお考えをお伺いいたします。</p>		
32	〃	農業振興対策について	<p>先般、倶知安町農業委員会から平成29年度農業施策等に関する意見書が倶知安町長へ出されております。昨年4月に「農業委員会に関する法律」が改正され今まで建議とされていた事が意見書として提出されています。今後の農業振興のためにも大変重要な事項であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土づくり対策について 2. 土地改良事業の推進について 3. 担い手対策について 4. 獣被害防止対策について 5. TPP条約等の発効に関する対応について 6. 農業委員会の体制強化について 7. 原子力発電施設・新幹線工事について <p>以上7項目での意見書が出されておりますが、どれをとっても早急に施策実施に向けて実施しなくてはならない事項が多いですが、倶知安町の基幹産業であります農業の将来を考える時、町長の前向きな施策実施に向けてのお考えをお願いします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
33	小川 不朽	マウンテンバイク専用コース「フロートレイル」整備事業について 旭ヶ丘総合公園には法令の規制があるのでは	<p>第3回定例会の私の一般質問において町長は、「国際リゾートとして通年観光を実現するための環境整備事業として、フロートレイルの旭ヶ丘夏季利用整備構想及び実証コース造成の事業」、「倶知安観光協会に業務委託」、「公園占用許可書を交付」、「この旭ヶ丘総合公園が将来的にはニセコエリアの新たな観光交流の拠点として、スキー場施設夏季利用の活性化を図る実証事業である」、そして「旭ヶ丘総合公園の在り方について精査していきたい」などと答弁している。</p> <p>以下、質問する。</p> <p>① 旭ヶ丘スキー場は、町民の心身の健全なる発達と体育の普及振興を目的に設置された都市計画施設である。この旭ヶ丘スキー場を「国際リゾートとして通年観光を実現するための環境整備事業」は、別記法令に違反するものとするが、町長答弁についての見解を伺う。 [都市公園法第1条（目的）、同施行令第2条（地方公共団体が設置する都市公園の配置及び規模の基準）、倶知安町都市公園条例第1条（目的）、第39条（運動施設）、同 別表第2、倶知安町旭ヶ丘スキー場管理運営条例第1条（目的）]</p> <p>② 町が実施主体であるのに、受託者の観光協会に占用許可書が交付されたのか。「都市公園条例第16条第2項」に適合するとは考えられない。見解を伺う。また、町が自ら目的外使用が許されるのか伺う。</p> <p>③ 実証事業は違法な事業と考えるが、この事業の委託料の支出が、「地方自治法第232条の4第2項」に適合するのを見解を伺う。</p> <p>④ 実証実験の結果について伺う。</p>	町長	
34	笠原 啓仁	「幼保再編」不利益は「緩和」ではなく「解消」を	<p>幼保再編に向けた諸準備を進めていくなかで、保護者の負担増や認定子ども園における土曜保育などの問題が明らかとなってきました。</p> <p>それらの新たな問題については議会としても今後、特別委員会などでしっかりと調査していく予定ですが、町としてもしっかりと対応が求められています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>先日の行政報告で保護者の不利益・不安に対する町の考え方として次のように述べています。</p> <p>「保護者にとっての不利益や不安等の解消につきましては、支援基本方針を推進することにより、<u>できる限り緩和して</u>参りたいと考えております」。</p> <p>町が進めている施策によって生ずる不利益や不安は、町の責任において解消・解決すべきであり、上記の「できる限り緩和して」などという姿勢はまったくおかしいと思います。したがって、上記表現は本来、次のようであればなりません。</p> <p>「保護者にとっての不利益や不安等の解消につきましては、支援基本方針を推進することにより、<u>解消して</u>参りたいと考えております」。</p> <p>まずは、町としての責任ある姿勢をしっかりと町民に示すべきです。その上で、以下の点について町としての責任ある対応を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認定こども園入園により生ずる新たな負担増の解消。 ②3 認定こども園間の公平性の確保。 ③いわゆる「ダブル送迎」などの物理的な負担増の解消。 		
35	〃	環境基本条例と原発災害について	<p>本町は平成 18 年に環境基本条例を制定しました。以下はその前文です。</p> <p>「私たちのまち倶知安は、秀峰羊蹄山の北の裾野に位置し、ニセコ連山に囲まれるその麓には、肥沃な大地と緑豊かな自然が育まれ、豪雪地帯ならではの雪の恵みが清冽な大気と水となって、四季を通じ私たちの暮らしにうるおいと安らぎを与えています。</p> <p>いま、私たちの生活は、恵まれた自然の恩恵を享受する一方で、たゆまない生産性の向上と便利さの追求によって飛躍的に豊かになりました。</p> <p>しかし、自然界の一員である私たちの日常生活や事業活動が大量に資源やエネルギーを消費することにより、私たちの身近な環境にさまざまな影響を及ぼすとともに、地球規模での環境を脅かすものになってきました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(35)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好で快適な環境の恵みを享受できることに感謝し、この恵み豊かな環境を守り、創造しながらこれを将来の世代に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>私たちは、これまでのような大量生産、大量消費、大量廃棄型の事業活動や、日常生活を見直し、環境にやさしい省資源・省エネルギー型社会、循環型社会を築くために創意工夫して環境への負荷の低減に努めなければなりません。</p> <p>このような認識のもと、私たち町民は、自ら倶知安町の良い環境の保全と創造に積極的に努めることを目指して、ここに倶知安町環境基本条例を制定します。」</p> <p>とても立派な前文です（もちろん、条例全体も立派です）。 そこで、この条例と原発災害に関し以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①原発事故による放射能汚染が「最悪の環境破壊」であることが福島原発事故によって証明されました。この条例の目的（第1条）や基本理念（第4条）を踏まえた場合、「最悪の環境破壊」を引き起こす泊原発の事故は「あってはならない」事態と言えます。この点を町長はどう考えますか。</p> <p>②最悪の事態を招くこととなる泊原発事故を未然に防止するためには、まずはその再稼働を止めさせなければなりません。条例の目的や理念を踏まえた場合、町長にはその責務があります。条例を活かすという意味からも、泊原発の再稼働には明確に反対すべきです。町長の見解をお聞かせください。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
36	笠原 啓仁	「カジノ」 わが町に必要ですか	<p>カジノを含む IR 法案(特定複合観光施設区域の整備に関する法律案)が成立しそうです。</p> <p>安倍首相は IR (統合型リゾート) について、観光立国をめざすわが国の成長戦略の柱の一つと位置付けています。</p> <p>近隣の留寿都村や苫小牧市は誘致に前向きようです。国際リゾートをめざす本町にとっても、今以上の観光客の集客のためには「カジノ」は必要な要素でしょうか。町長の見解をお聞かせください。</p>	町長	
37	〃	「防災行政無線」 環境整備は十分ですか	<p>本町における現在の「防災行政無線」は平成 25 年に再整備され、翌年の 4 月 1 日から運用が開始されました。再整備に要した事業費の総額は 4 億 8787 万 2 千円(平成 25 年度決算)で、ここ数年では大きな事業の一つでした。そこで、あらためて以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①事業の目的と概要。 ②端末機器である「戸別受信機」の年度ごとの配置状況。 ③「戸別受信機」の単価と在庫状況。 ④③の状況を町長はどう認識・評価していますか。</p>	町長	
38	〃	「町営プール」 総点検と修繕を早急に	<p>老朽化が激しい町営プールの早急な修繕を求める町民の声が少なくありません。先日は町議会の厚生文教常任委員会が現地を視察調査しました。「かなり傷んでいる」との感想を視察した委員からも聞きました。</p> <p>多くの団体や年齢層がプールを利用しているようです。町外からも利用しに来ているとのこと。</p> <p>給食センター、統合保育所、ひらふ中核施設など何かとお金がかかり財政的に厳しいことはよくわかります。しかし、施設の老朽化は利用者の安心・安全を脅かすことになりかねません。使用期間ではないこの時期に総点検と修繕を早急に行うべきだと思います。教育長、いかがでしょうか。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
39	笠原 啓仁	「学校図書」 わが町の状況は十分 ですか	<p>文部科学省の調査では、学校の図書館に揃えるべき本の目標達成度が道内の小中学校は全国最下位となっています。そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①「学校図書館図書標準」の内容。 ②町内小中学校の目標達成度。 ③目標達成に向けた今後の取り組み。 ④学校図書館の充実を図るためのガイドライン(新聞報道では10月中旬に各都道府県教委に通知するとあります)。</p>	教育長	